

## 補助額

最大

**875,000**円

※耐震診断と耐震改修工事の補助額を合わせた最大金額です

市では、耐震診断・改修やりフォームについて、訪問や電話による勧誘または特定業者の紹介は一切行っていません。悪質な業者によるトラブルには十分に注意してください。

安全で災害に強いまちづくりの実現のため、木造住宅の耐震診断・耐震改修費用の一部を補助します。先着順に受け付けて、予算が無くなり次第終了しますので、耐震化について気になる方はお早めにお申し込みください。

**木造住宅耐震診断・耐震改修費用を補助します**

## 「家の耐震化をしよう！」

### まずは建物の耐震診断

耐震改修（補強）が必要だと判定されたら…

### 木造住宅耐震診断補助事業

耐震診断費用の一部を補助します。

最大 **35,000**円

※補助対象費の3分の2以内

### 木造住宅耐震改修補助事業

耐震改修工事費用・設計費用・工事監理費用の一部を補助します。

最大 **840,000**円

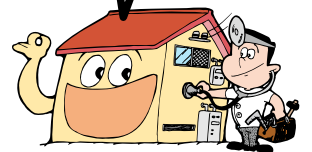
※補助対象費の3分の2以内

### 建物の耐震改修工事



問 建築住宅課 28-6183

木造住宅耐震補助ぜひこの機会にご利用ください！



## 補助金交付の条件

### 〔耐震診断〕

- 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅
- 階数が2階以下で、延べ面積が500平方メートル以下のもの
- 専用住宅、もしくは併用住宅で、延べ床面積の過半が住宅の用途に供されているもの

- 「愛媛県木造住宅耐震診断事務所」の登録を受けた市内の建築士事務所に、耐震診断を委託すること
- 市税などを滞納していないこと

### 〔耐震改修工事〕

- 原則として、耐震診断によって、耐震改修が必要とされた建物であること
- 登録を受けた市内の建築士事務所に設計・監理・改修後の診断を委託すること
- 建設業法第3条1項に規定する許可建築工事業一式、または大工工事を受けた市内に営業所を有する業者で、リフォーム瑕疵保険に加入可能な業者が改修工事を施行すること
- 市税などを滞納していないこと

### 〔注意事項〕

- 工法や増築状態などにより、補助対象にならない住宅もあります。お問い合わせください
- 補助を受けるには、診断や改修を行う前に申請していただき、診断や改修をそれぞれ年度内に完了していただく必要があります